

令和4年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会

(第1回)

議事録

日 時：令和4年11月11日（金）13:15～15:45

場 所：中国四国農政局道前平野農地整備事業所 2階会議室

出席者：別紙のとおり

内容：

(高岡事業調整室長)

ただいまから、令和4年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会（第1回）を始めさせていただきます。設計課の高岡と申します。よろしくお願いいたします。

本技術検討会は原則公開としており、11月8日に、本開催をプレスリリースしたところです。本日は、傍聴の方及び報道関係者の申込みはありませんでした。

それでは、まず始めに、中国四国農政局国営等事業管理委員会委員長であります農村振興部長の都築より御挨拶を申し上げます。

(都築農村振興部長)

— 都築農村振興部長挨拶 —

(高岡事業調整室長)

続きまして、本日御出席頂いております技術検討会委員の皆様を御紹介致します。

なお、駄田井委員におかれましては、都合により欠席との連絡を受けております。

※技術検討会委員を紹介

本日は、5名の委員のうち3名の委員に御出席いただいております。

技術検討会規則では、委員の半数以上の出席で成立とされており、成立条件を満たしていることを御報告します。また、本日出席しております当局の委員等につきましては、配布資料にあります出席者名簿及び配席表をもって紹介に代えさせていただきます。

それでは、以降の議事については、進行を諸泉委員長にお願いします。

(諸泉委員長)

— 諸泉委員長挨拶 —

(諸泉委員長)

それでは、令和4年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会の進め方について、

説明をお願いします。

(高岡事業調整室長)

※「令和4年度中国四国農政局補助事業再評価の進め方」を説明

(諸泉委員長)

御説明ありがとうございました。それではただいま御説明のありました令和4年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会の進め方について、委員の皆様より質問等をお願いします。

本技術検討会については、公開となっています。また、技術検討会の議事概要等の扱いにつきましても、技術検討会終了後に公表することとします。

(諸泉委員長)

それでは、令和4年度再評価対象地区の説明および質疑に入ります。農地整備関係の3地区について説明をお願いします。

(大橋農地整備課課長補佐)

※「農業競争力強化農地整備事業 氷見上部地区、道場地区、大頭地区」を説明

(諸泉委員長)

はい、ありがとうございました。それではただいま説明のありました農地整備関係の3地区について質疑を始めますが、質疑は1地区ずつで行いたいと思います。では最初に今日現地調査を行いました氷見上部地区について委員の方から質問、ご意見等をお願いします。

(豊田委員)

総事業費や工期が伸びたのは暗渠排水工が原因ということだったかと思いますが、3地区に共通かもしれませんが事業費が増加している理由は何か。

(大橋農地整備課課長補佐)

氷見上部地区については暗渠排水工が追加されている部分があるが、3地区とも資材価格が高騰したのが原因にある。

(豊田委員)

3地区とも社会情勢の変化が原因とってよいか。費用便益が1.07から1.05に下がってるという地域もあるが、事業費高騰という理解で良いか。

(大橋農地整備課課長補佐)

総事業費の高騰が原因と考えている。

(諸泉委員長)

今日の現地調査では氷見上部地区でパイプラインも実施しているというような話があった気がするが、主要工事ではなかったということか。計画の概要のところには主要工事として暗渠排水はあるが、パイプラインは位置づけていない。

(大橋農地整備課課長補佐)

主要工事で用水路と書いてありますがこれにパイプラインが含まれる。

(諸泉委員長)

了解した。図面の方は特にパイプラインを図示する必要がないというか、通常、そういうことはしないのか。

(大橋農地整備課課長補佐)

計画概要の図面については用水路、排水路、道路と全て記載すると見にくいため、区画整理と暗渠排水を図示している。

(佃委員)

こういう事業は農家にとってはとても大事な大切な事業だと思っている。この3地区全部に言えるが、事業を行ったことによって農地集積率が上がったというのはとてもいいことだと思うし、多分経営の面でも安定してるんじゃないかなと思っている。少し気になってるのが年齢構成のところ、やはり若い方の新規の就農者、新規の方が必ずしも若いということではないが、やはり新しく農業に、農業法人にも就職をするように、経営をやっていただきたいと思っている。

また、担い手農家となっておりますけれども、これは認定農業者と意味か、それとも農地を持っている方なのか、それともこの中には家族経営の方もいるのかお伺いたい。

(大橋農地整備課課長補佐)

担い手農家については認定かどうか把握していないので確認したい。

(佃委員)

別に構わないが、農家数がどれぐらいいるのかなと思ったのと、氷見上部地区にはこの農業法人が2法人あるということで大部分の面積をこの法人の方たちがやってるのかなと思っております。やはりそういう法人が立ち上がるということが地区にとっても一番良いことなのかなと思っている。

(諸泉委員長)

次に道場地区について質問とかコメント意見はないか。

(河口委員)

道場地区と大頭地区も同じだが、環境への配慮ということで底面にコンクリート打設をしない方法をとられている。ちょっと構造がよくわからなかったのだが、側面がコンクリートになっていて底はどうなっているのか。

(大橋農地整備課課長補佐)

コンクリートの柵渠で底面は石か土が出ている状態である。

(諸泉委員長)

それは何か理由があるのか。

(大橋農地整備課課長補佐)

コンクリート底張りをしないことで魚類や小動物の生息環境に配慮している。

(諸泉委員長)

次に農地整備関係の大頭地区について質問意見はございますでしょうか。

(豊田委員)

文化財が出てきたということで、時間もコストも掛かっているという理解で良いか。この文化財調査もすでに終わっていて、工期は問題なく令和6年までに終われるようなスケジュールということで良いか。

(大橋農地整備課課長補佐)

然り。残りの工事を令和6年度までに完了させる予定で進めている。

(豊田委員)

進捗率が令和3年のところで大きく衰退しているというのは、そこで何が見つかったからそれを調査したということか。

(大橋農地整備課課長補佐)

令和3年度の事業費の減と、文化財調査と関連については確認できていないため確認する。

(豊田委員)

5年ほど延びてるのは文化財調査の期間があって、その間工事ができなかったということか。

(大橋農地整備課課長補佐)

然り。

(諸泉委員長)

この農地整備この3地区に関して農地整備をする上で何か技術的に課題とか問題が生じたというようなことはなかったのか。

(大橋農地整備課課長補佐)

技術的な問題はなかった。

(佃委員)

農地整備をするということにおいて期間に何かの縛りみたいなものはあるのか。絶対何年間は農業をしないといけないとかそういったものも廃止されたのか。

(都築農村振興部長)

基本的には場整備した後、8年間は転用する場合は適化法上で補助金返還となる場合がある。ただ社会情勢の変化においてやむを得ず転用する場合もあることから、その妥当性についてはその時にまた判断することとなる。

(豊田委員)

佃委員からも話があったが、農業担い手の確保が重要かと思います。これらの事業で非常に農業がやりやすい環境になったと思いますのでPRをよろしくお願いします

(諸泉委員長)

次に水利整備関係の中山3期地区のご説明をお願いします。

(愛宕水利整備課長)

※「水利施設等保全高度化事業 中山3期地区」を説明

(諸泉委員長)

ただいまご説明のありました中山3地区について質問ご意見等がございましたら、よろしくをお願いします。

(佃委員)

新材と再生材とあるが、新材とはどういうものか。

(愛宕水利整備課長)

新材の場合は、川などから砂を採石したり、山から岩石を崩し、それを調整して採石にする。このため、掘削や調整をする作業があるので価格が高くなるということで、今回は再生材を使っている。

(佃委員)

新材は出来上がったものじゃなくて、新しく山とか川とかに行って取りに行くその手間が掛かるということか。

(愛宕水利整備課長)

然り。基本的にはそういった手間が値段に反映されるので、今回は安価な再生材を選択してコスト削減を図ったということ。

(豊田委員)

水不足地域での畑作用の水路の整備ということだと思うが、この営農飲雑用水源はどのように確保しているのか。

(愛宕水利整備課長)

新規水源は井戸を掘っている。水脈筋等を考慮して試掘をして水が湧き出ているということが確認できたので、本格的なボーリングを掘ってそこからくみ上げて使うことになる。井戸ということで清浄で問題なく飲用にも使える水である。

(豊田委員)

使用する量を十分に確保できる地下水があるという理解でよいか。

(愛宕水利整備課長)

量については井戸を2ヶ所確保しており、不足量は補えるということを確認している。

(河口委員)

3ページ目に計画の概要に概要図があるが、赤色が新たに作った水源になるのか。事業実施の位置と水源の位置関係がわからなかった。

(愛宕水利整備課長)

位置関係だが、右側が日本海になっていて左側が大山山麓になる。よって左側の方の標高が高く右に向かって標高が下がる。幹線水路や水源は左側の方であって、そこから右側の方に自然圧で水が配水される。

新たな水源が赤色○、古い水源がオレンジ色○で表示している。そこから旧の配管と新たな管路で配水する計画となっている。

(諸泉委員)

先ほどの豊田委員にも関連する質問かもしれない、新規水源ということは元々の古い水源と併用することになるのか。

(愛宕水利整備課長)

現状では水源からパイプで引っ張ってコンクリートの枡にためてそこから送水している。その量が不安定なところがあるため、今はそれを使いつつ新たに水源を確保し、最終的には新規水源に切り替える計画である。

(諸泉委員長)

では中山3期地区については以上で終了したいと思います。説明ありがとうございました。では続きまして、続きまして防災関係の4地区の説明をお願いいたします。

(田尻防災課長)

※「農村地域防災減災事業 西祖谷2期地区、玉津・下島山地区、大月地区、稲村3期地区」を説明

(諸泉委員長)

ただいま説明のありました4地区について、これも1地区ずつ質問、意見を賜りたいと思います。まず最初に西祖谷2期地区について質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(河口委員)

17ページ6環境等の調和への配慮、この後の玉津・下島山地区も同じですが、本地区では貴重な動植物の生息は確認されていないとあるのですが、これは何か調査をやって、そういう結果が出ているのか、何か既存の県が持つてる情報とかを活用しているのか。

(田尻防災課長)

本地区については地すべり地区で土地改良法の対象とは異なるが、この地区については計画調査の段階で既存資料の収集した上で、一応調査はしていると聞いている。

(河口委員)

事業自体に影響するわけではないように思いますが、この場所だったらカモシカとか居てもおかしくないと思った。

(田尻防災課長)

基本的に我々の環境配慮するところは、生息地であるとか生活圏の中で工事の影響があるところを対象に見ている。このエリア全体としては確かにカモシカが居るかもしれないが、特にこの地域においてその生息に影響するようなどころとしては指摘されてないということ。

(河口委員)

次の地区の話になってしまうのですが、あそこは結構湧水が多くて、抽水植物が多いと現場で見て思ったが、そういうところでは希少植物とか出たりすること多いのだが、そういうものは調査されてはいないのですか。それともなかったのか。

(田尻防災課長)

この地区につきましては植物についての調査は実施していますが、その中で県の指定であるとかレッドデータブックなどの特別配慮を要するようものは無かった。

(河口委員)

何か他の事業のときに思ったんですけど、カモシカの生息域って結構広くて、その辺りの考え方を読ませてもらわないとわからないので、機会があったら1回ちょっと見てみたい。

(都築農村振興部長)

工事の実施区域近傍にその繁殖エリアとかがあったりして、工事をする中で、騒音とかでその繁殖に影響がでるといったものを検討することになってると思う。

(河口委員)

以前うちでカモシカの研究やっていたのですが、大体やっぱり何かがかかってくるもの。ただそれが事業にどう関係するかといったところの判断は難しいのだが、大型哺乳類の情報はなかなか出てこなかったり、地域の人を聞いてもちょっと偏っていたりすることもあって、あと調査でもわからないことも結構あるので少しそれで気になる。

(豊田委員)

費用対効果分析で、現行計画で非常に高く6.59で再評価では2.96になっていますけれども、その要因について教えていただきたい。また逆に大月地区では現行計画は3.95で、再評価では7.14となっている。

(田尻防災課長)

大月地区については、費用対効果分析で使用している単価の増加が要因だったと思う。西祖谷2期地区については詳細については確認させていただきたい。

(諸泉委員長)

それでは次回の検討会で回答いただければと思います。

次に玉津・下島山地区についての質疑等ございましたらお願いします。

(諸泉委員長)

費用便益の内訳で年総効果額の総括が、この玉津・下島山地区では災害防止として主に資産関係というのはわかりやすい内訳であります。また地すべりの稲村3期だと、農作物の被害低減効果ということで内訳があるが、玉津・下島山地区の場合は、湛水から農作物の被害を削減する効果が見込まれるが、これは作物生産効果で見込まれているのか。

(田尻防災課長)

費用対効果については地すべりとそれ以外で算定マニュアルが違うので、それぞれ項目が異なっているが、作物生産効果で見込んでいる。

(諸泉委員長)

続いて3つ目の大月地区について質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(諸泉委員長)

意見がないようですので、それでは最後4地区目の稲村3期地区について質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(豊田委員)

防災関係事業は大体5年から8年ぐらい計画よりも長くなっていると思われませんが、これは防災だから長くなってそれとも別の要因なのか。

(田尻防災課長)

そもそもこの検討会上がってくる案件が十分工期が伸びている地区というところもあるのだが、要因は二つあって、地すべり対策事業に関しては、基本的な考え方として工事を行っている最中でも変動が起こる可能性があるということで、最後の1年間は概成ということで効果があるかどうか見極めるということもあり、工期も伸びる可能性が想定されている。そこはこの地すべり対策事業の特徴の一つと考えていいかと思う。

あとは防災事業特有ではなく、地元調整であるとか設計の見直しとか一般的なものでも特に防災事業に特定されたような理由ではないと思う。

(豊田委員)

防災事業は命に関わるものもあるため、できるだけ早期に完了できるようになったらと思います。効果があるかの確認の観測の期間は必要かと思いますが、早期に工事の実施をしていただければと思う。

(諸泉委員長)

ではこの防災関係地区全体通して何かございますでしょうか。

(河口委員)

コメントになるんですけど。地すべり地域はやっぱり山の方になってきて、例えばさっきも言ったカモシカであったり猛禽類がいる。どうしても事業に対して影響があるかどうかみたいなことはまた別だと思う。何かその調査の評価の仕方っていうのが、僕はダムとか河川はいろいろ見たことがあるのだが、地すべりについて把握してないので、また何か機会があればどこかで教えてもらい。例えばこういう広い範囲を利用しているというも

のなので今回の事業の影響は小さいと思われるとか、考え方とか整理されてればいいかなとという感想です。

(都築農村振興部長)

一般的には事業エリアを歩いて確認して、影響を及ぼすエリアは外して工事を実施するとか配慮するなど、一般的な考え方は一緒と思います。

(河口委員)

ただ、一方、山の中で限られた期間と予算の調査の中で網羅的に見ることは、おそらくできてないと思います。そこら辺は多分その文献とかですね、専門家の意見を聞いているか、そういうものも含めた上での調査としてまとめているということはあるかと思いません。

(都築農村振興部長)

一般的には環境影響評価は職員だけじゃなくて専門のかなり環境配慮のそういう生態系に詳しい業者に外注しているので、多分そういうことは理解されていると思われる。ダムや河川改修みたいな面的もしくは線的に広い範囲ではなくて、点的な事業なので事業実施エリアに何かが入ったら移植するとか、工事期間中にそれに配慮するといった一般的な考え方にのっかっていてそれほど変わらないと思います。

(河口委員)

国交省だとアドバイザーとかを作っていて、河川とかダムとかによって鳥類植物等で評価する。県でもやってると思うので事業について事前にコメントを聞いたりしていると思います

(都築農村振興部長)

国営の場合、専門家の第三者委員会を作って評価をしていますけども、県もそれに準じた形でやってると思われませんが確認します。

(諸泉委員長)

先ほど豊田委員の方から人命に関わるとの話がありましたが、農業農村事業で防災事業としても、その人命に関して費用を算定することはあるんですか。例えば今日の資料だと、西祖谷2期地区の内訳に人命保護0千円と結構明確に書いてありますが、私の考えでは農地、あるいは農地に関連する施設は入ってますよね。その人命に関して、出来るだけ配慮するのは当然として、事業としての考え方はどうなっているのか。

(田尻防災課長)

二つございます。まず、この地すべり対策事業については、効果算定マニュアルで人命損失効果に関しての考え方はずっと以前からあったのですが、どう具体的に金額の算出をするのが定まっていなかったということも計上していませんでしたが、令和2年度に地すべり事業の費用対効果マニュアルが改正されて計上できることになりました。ただこの事業はそれよりも前に始まっているので計画との比較のためにここでは計上してございません。あと土地改良効果算定マニュアルにつきましては、まだ人命損失防止の効果算出はされていません。おそらくその考え方としては先生おっしゃるようにこの土地改良事業としての主目的としての人命保護が入っていないためと考える。

(都築農村振興部長)

例えば事業をやることによって何らかの影響効果があると学術的に因果関係が証明されれば、算定することはできると思うのだが、恐らくそこまでの算定根拠が無いと思います。

(諸泉委員長)

非常に難しいと思います。

(田尻防災課長)

地すべりに関して統計的な被害人数とかがある。土砂災害で住宅が全壊した場合に一軒当たり何人の死亡者が発生したかという統計なのだが、他の事業についてそこまでのものを求めるのは難しいと考える。効果額としての定量化が難しいということ。

(都築農村振興部長)

早期進捗の話がありましたが、最近ですけど国土強靱化予算ということで一応特別枠的に補正予算が組まれていて、予算的には配慮されていて比較的進捗は早まっている。

(諸泉委員長)

それでは4地区については終わりたいと思います。以上で補助事業の再評価の議論は終了しましたので、一旦事務局にお返しします。

(高岡事業調整室長)

再評価についてご審議いただきありがとうございました。

— 終了 —